第３次朝日村教育大綱【概要版】

<朝日村がめざす教育の全体像>

令和7年3月　朝日村

1．第３次朝日村教育大綱とは

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や基本方針を定めるものです。このたび、令和3年に策定した「第2次朝日村教育大綱」の更新時期を迎えたことに伴い、昨今の教育を取り巻く様々な状況の変化や教育改革の動向等を踏まえながら、本村がめざすべき教育のあり方や基本的な方向性を見直し、新たに「第3次朝日村教育大綱（以下「本大綱」という）を策定しました。

本大綱により、あらゆる世代の村民の学びや交流、それらを通じた自己実現を支援することを目指します。

2．朝日村がめざす教育の全体像

全ての村民の心の拠りどころといえる「村民憲章」を地盤としながら、朝日村がめざす教育の基本理念の実現に向けて、5つの基本目標を柱に教育に取り組みます。

3．教育の基本理念

ふるさとを想い
未来をともに拓き
自らを耕し続ける　人づくり

4．教育の基本理念に込めた思い

朝日村の先人たちは自然に真摯に向き合い、粘り強く、互いに助け合いながら農業を営んできました。こうした朝日村のルーツである「ふるさとの大地・自然・人・地域」への愛着や誇りを胸に、時代変化を乗り越えていく柔軟さとたくましさを持ち、互いの個性を尊重し仲間を思いやるやさしさを忘れずに、いくつになっても様々な可能性の芽を育て、自らをブラッシュアップさせることができる人間の育成をめざします。

5．本大綱の期間

上位計画である「朝日村第6次総合計画」の後期基本計画に合わせ、本大綱の対象とする期間を令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
総合計画の基本計画の見直し時期と合わせて、本大綱の見直しを図ります。

6．基本目標と施策の方向性

本大綱は、「基本理念」の実現のために5つの「基本目標」を定め、各「基本目標」の達成に向けてどのように施策を推進するかという方針を「基本方針」として定めています。また、これら「基本目標」と「基本方針」に基づく施策は、対応する総合計画の目標・施策との整合を図りながら進めます。

＜本大綱の構造図＞

↓数字は総合計画の施策番号、「★」は重点取組

村民憲章	基本理念	基本目標	基本方針	対応する総合計画の目標・施策		
				基本目標	主要施策	主な取組
すこやかなこころ　すこやかなからだ　すこやかな土づくり	ふるさとを想い（おも）　未来（みらい）をともに拓き（ひら）　自（みずか）らを耕し続（たがやつづ）ける　人（ひと）づくり	Ⅰ 幼児期の学びと健やかな育ちを支える【保育・家庭教育】	1 子どもが学び成長できる環境をつくります	1 出産・子育ての希望を叶える環境づくり	2 子どもの成長過程に応じた切れ目のない子育て支援を行います	1 ★子どもの健やかな育ちを支える取組の推進 2 ★子育て世帯への経済的な支援
		Ⅱ 生きる力につながる学びを支える【学校教育】	2 社会で活躍できる実践的な力を身につける教育を行います 3 郷土に根ざした豊かな感性と健やかな身体を育みます 4 全ての子どもが安心して学べる環境をつくります	4 特色のある教育・生涯学習の充実	1 未来の村を担う子どもたちの生きる力を育む教育を行います	1 未来を切り拓く力の向上 2 豊かなこころと健やかな身体の育成 4 安心して学び・過ごせる地域づくりと郷土愛を育む教育の推進 3 ★支援を必要とする児童・生徒への支援
				7 安心して暮らせる基盤整備	1 計画的に道路環境を整備し、交通安全を推進します	2 ★道路の安全確保の推進
		Ⅲ 誰もが自分を磨き、活躍し続けられる環境をつくる【生涯教育/歴史・文化・芸術・スポーツ】	5 生涯にわたって充実した学びを提供できる環境をつくります 6 文化・芸術、スポーツ活動を通じて活力と潤いある生活を実現します	4 特色のある教育・生涯学習の充実	2 誰もが生涯にわたって学び続けられる環境をつくります	1 生涯学習の推進 3 図書館の充実 2 文化・芸術の振興 4 スポーツや運動の充実
		Ⅳ 違いを認め合い、ともに支え合う社会をつくる【人権教育】	7 多様性やインクルーシブ教育についての理解を深めます	5 誰もが活躍できる社会環境づくり	2 障がいに関わらず自分らしい生活や活躍ができる社会環境をつくります	2 障がいのある子どもに対する支援の充実 3 差別の解消や合理的配慮の推進
					3 誰もが人権が尊重され、自分らしく活躍できる社会環境をつくります	1 人権・男女共同参画社会等に関する周知・啓発の実施 2 人権教育や男女共同参画社会に関する教育の推進
		Ⅴ 学びを支える地域のつながりをつくる【地域づくり】	8 互いに手を差し伸べ、助け合う地域の絆をつくります 9 行政と村民との協働により学びの地域づくりを進めます	6 安心して自分らしく健康に暮らし続けられるしくみづくり	2 誰もが共に支え合う「地域共生社会」をめざします	1 支え合う意識の醸成 2 ★地域活動の促進 3 ★支援を必要とする人に対する取組の充実
				8 村民と行政が役割と責任を分担し、協働のむらづくりを推進します		1 協働のむらづくりの推進